



島田 浩 議員

海部地方の消防広域化は

質問 平成18年消防組織法改正以降、消防の広域化は、全国的に見て進められた自治体もあるが、平成24年度末の期限があったにもかかわらず、広域化が進んでいないようだ。海部地方消防指令センターもこの消防の広域化を見据えて行われてきたと思うが、当地域海部地方の消防の広域化について、今までの経緯と今後について尋ねる。

消防長

20年3月に愛知県消防広域化推進計画が策定され、20年

度に消防長、総務部長が参加し、勉強会を行った。21年度以降は、メリットや課題等、具体的な項目について担当者会議等を23年度まで17回実施した。

24年以降は、28年5月が期限とされた消防救急無線のデジタル化に向けて指令センターや無線設備の協議が開始されたことにより、広域化に関する協議は、行われていない。デジタル無線機器整備事業を終了した後、消防の広域化について協議を再度始める考えだ。

質問

広域への枠組みについては。

消防長

この5月に市町村の消防の

広域化に関する基本指針が改正され、実現期限が平成30年4月まで5年間延長された。海部地方消防指令センターで通信業務を共同運用する海

今後の指定管理者制度は

質問

当市の指定管理者制度は、どのように業者選定を行っているか。

企画部長

利用者のアンケート調査、実績報告書の確認、または実地を直接確認して、各担当課で評価を行っている。

企画部長

原則、公募という形になるが、施設の目的や業務内容によって公募に馴染まないものは、任意指定という形で行っている。各施設で、指定管理者選定委員会を立ち上げ、そこで審査し、最終的に議会で議決する。現在、41施設のうち18施設については任意指定という形で行っている。

質問

市で管理した方がよいと判断した場合、もう一度管理を戻す考えは。

市長

当然その目線で今後検証していかなければならないと思っている。しかし、行政は民間企業と違い、民間で行うことのできない事業・サービスを担っていることも事実。あらゆる方法を考えながら、今後検証していく。

質問

指定管理者の管理運営に対する評価は。

